

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム おおきな木

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600377		
法人名	株式会社connect		
事業所名	グループホーム おおきな木		
所在地	〒024-0004 岩手県北上市村崎野20-64-3		
自己評価作成日	令和2年6月1日	評価結果市町村受理日	令和2年9月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育事業所を併設することにより、高齢者と子どもの共存、互いが互いを必要とし共に成長できる環境づくり</li> <li>・グループホーム内に地域交流サロンを設け、地域への交流支援(高齢者、子ども、障がい者、地域住民等)地域との見えない壁を取り払う取り組み</li> <li>・全職員の8割を占める女性職員が結婚出産後も安心して働き続けられる職場環境づくり</li> </ul> <p>【コロナ対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響による面会制限中のため、随時メールにて画像を含んだ情報提供</li> <li>・施設内入口へ売店(レトロ駄菓子屋)を設置することにより閉鎖的空間にならず外部交流支援</li> <li>・家庭菜園、花の植栽を行い、精神面への配慮</li> </ul>
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>国道4号線沿いの静かな環境にあって、開設2年目を迎えた2ユニットの事業所は、同一敷地内にある小規模保育園と相互に関わりを持ちながら運営されている。互いに尊厳を重んじ、やさしさと思いやりを心に持つことなどを理念に掲げ、利用者、家族、職員が思いを共有しながら、一緒に作り、寄り添い、見守る介護に努めている。施設の中心部にある多目的ホールを地域交流サロンとし、地域の子育て交流会、高校生、大学生の体験学習、市福祉協議会主催の講習会や勉強会などの場として提供してきている。コロナ禍により、家族には利用者の様子をメールで画像送信し、利用者には事業所入り口にレトロ駄菓子屋を設けるなど、精神面で閉鎖的にならないように工夫した支援に努めている。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年7月29日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・定期的に職員研修、新人職員に対してのエルダー制度を取り入れ、職員間での情報交換、共有を図っている。 ・新人職員に対しては個別での勉強会を開き対応している。	事業所の方針と「互いが尊厳を重んじ、やさしさと思いやりを持ち、人と人のつながりを大切にする」とする理念を具体化するため、今年は職員一人一人が目標を立て、それに向けた取り組みを行い、理念に沿った介護に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	・定期的な地域交流支援事業(子育てサロン)、講師派遣事業(介護予防教室)、外部ボランティア(傾聴ボランティア)の受け入れ等を行い、徐々にではあるが地域に根差した施設づくりを目指している。	地域交流支援事業を通じて、事業所としても、地域の多くの方との交流が来ている。傾聴ボランティア、高校生や中学生の職場体験の受け入れ、運営推進会議メンバーでもある地域の区長、民生委員との交流はもとより、地域との繋がりに努めている。今後、事業所の行事を通し情報を発信し、地域の方々の理解を深めていきたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・各地域交流センターや公民館等への講師派遣事業(介護予防教室)の実施、開催		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・委員からの質問や意見等に傾聴し、それをもとにアクションを起こすと共に、次回開催時までに結果報告を行うよう対応している。 ・委員からの助言をもとに日々の介護計画に取り入れ、更なるステップアップを目指している。	2カ月毎に開催し、利用者の状況や研修報告、ヒヤリハット・事故の報告を行い、委員からの質問や意見を伺いながら、事故等の防止と利用者サービスの向上に努めている。コロナ感染予防対策などは全委員も緊張感を持って当たっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・北上市長寿介護課を核に、子育て支援課等枠を超えた交流や助言を受け入れられるよう取り組むように心がけている。 ・週1回程度は関係各所へ赴き、情報交換を行っている。	運営推進会議に市の担当課と地域包括支援センターが年度毎に交代で参加していることもあり、相談をもちかけたり、行政情報を得る等、相互の連携が来ている。市主催の研修会や説明会にも参加し、介護保険担当課のみならず、子育て支援担当課とも交流し、広く助言や指導を受け、積極的に協力関係を築いている。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム おおきな木

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・施設長、副施設長を核に職員全員参加の事故防止及び権利擁護委員会を設置し、随時協議内容を職員へ発信し、身体拘束防止の徹底を図っている。 ・不穏者に対しては適宜傾聴支援や趣味のピアノ演奏等気分転換にて対応している。	身体拘束適正化委員会において、全職員が各事例について話し合い、再認識の機会としている。年2回勉強会を開催し、施錠、スピーチロックなど幅広く学んでいる。転倒防止を目的とする離床確認のための介護ロボット(ネムリスキャン)を8名の方に使用している。玄関は、日中はセンサー感知で見守り、防犯上夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	・高齢者権利擁護推進員養成研修修了(施設長)しており、受講内容を都度勉強会時等に発信、フィードバック体制を整えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・高齢者権利擁護推進員養成研修修了(施設長)しており、受講内容を都度勉強会時等に発信、フィードバック体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時前(見学時等)と契約時の際は、契約者の不安感を取り除けるよう、出来るだけ思いに寄り添い質問事項等に対し丁寧に説明を行うよう心掛けている。 ・契約対象者は施設長、副施設長の3名のみにて対応し、情報共有を図ると共に的確に返答ができるよう対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族面会時の声かけや事務所カウンターに意見箱を設置し対応。 ・家族面会時や受診の際に、家族からの随時意向確認を行っている。	家族の面会時に意見要望など聴いていたが、コロナ禍で面会制限があり、2カ月に一度手紙で様子をお知らせしたり、最近ではメールで画像を家族に送信し利用者の様子をお知らせすることで、家族からの返信も頂いている。利用者は外出を希望しているが、現状、近場や外気浴にとどめている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ユニット会議の内容を業務改善委員会にて精査 ・随時職員面談を行い職員の意見、提案の把握に努めている。	月1回の業務(職員)会議や2か月に1回のユニット会議で職員の意見や要望を把握し、運営に反映している。職員からの提案で事業所内で模擬回転寿司店(職員が握る)を開店したところ利用者の好評を博した。個人面談を年1回実施し、改めて職員の思いや意向の把握に努めている。朝や夕方の引き継ぎ、申し送り時には職員の良かったところをお互い褒め合うようにし、向上心を持って働けるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・現場業務に入り都度情報交換を行っている。 ・社会保険労務士と協同し、職員の処遇改善(処遇改善手当、特別処遇改善手当等の支給)を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・毎月末の職員勉強会や都度外部研修への参加を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・地域勉強会(ケアカフェ、多職種勉強会ケアラボ等)への参加 ※現在は新型コロナウイルスの影響により不開催		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・本人、家族からの聞き取りや、前担当ケアマネジャーからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・契約前の面談を行うと共に、入居後も居室担当者が中心となり、都度情報交換を行うよう心掛けている。		



令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・申し込み時点での聞き取り調査の際、現状に合わせたサービスの情報提供を行うよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・施設コンセプトである「家庭の延長線上にある生活」というキーワードをもとに、都度職員間で確認し合うよう対応している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・契約時、定期通院に関しては家族付き添い対応を厳守としており、必ず1か月に1回以上は家族との交流を持つことを入居条件としている。 ・現在は新型コロナウイルスの影響により本人と直接の面会等は禁止しており、都度情報交換の媒体として施設側から画像付きメール配信を行い対応している。また今後はテレビ電話等の導入も検討中。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・入居者本人のご近所さんや知人との交流支援を積極的に行えるよう家族の協力を得ている。 ※現在は新型コロナウイルスの影響により面会制限中	新型コロナ流行前は、家族や近所の方、他県の親戚、時には教え子も来訪し、墓参りや外泊、外食に連れて行ったり、バラ園等に出掛け、また馴染の美容院に行く方もいて、それぞれの利用者の関係の維持継続に努めていた。今外出が難しくなっているが、理容師が月に一回来所しているため、関係が途切れることのないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・互いが互いを必要としあえる場の提供(入浴拒否者に対して仲の良い入居者同士一緒に入浴する等)を行っている。 ・仲の合わない方同士は席替え等の工夫や対応		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入居前ケアマネジャーや前施設関係者との連携を継続し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人、家族からの聞き取りや、前担当ケアマネジャーからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。	利用者の大半は意思表示が出来るので、希望や意向を言葉で把握出来ている。利用者の何気ない動作、表情からも思いを汲み取り、また家族からも伺いながら、把握した内容を職員間で共有し、利用者の意向に沿った介護に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人、家族からの聞き取りや、前担当ケアマネジャーからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・本人、家族からの聞き取りや、前担当ケアマネジャーからの聞き取りを行い、ケアプランへの反映へと努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・居室担当者からの意見聴取 ・前項をもとにユニット会議を開催し、職員間での意見交換 ・訪問看護師からの助言を受け、より良い支援技術の提供	計画作成担当者が居室担当、職員から日々の様子や状態を聞き、家族の意向、かかりつけ医の指示や定期に訪れる看護師の助言などをもとに介護計画を作成し、その後、計画作成担当者が毎月モニタリングを行い、カンファレンスを経て3ヵ月又は6ヵ月毎に見直しを行っている。家族には面会時などに説明し、了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・介護記録は電子カルテやタブレット端末を使用し、変化時は画像データを残し対応している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・地域ケアマネジャー、他施設職員との情報交換を行い対応 ・訪問看護ステーション、提携特養との情報共有【コロナ対応】 ・定期通院困難な家族の場合、代理通院や主治医への情報提供		

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム おおきな木

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・毎月2回コンビニエンスストア、パンの訪問販売 ・毎月1回理髪店 ※現在は理髪店のみの対応		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・契約時病院受診に関して家族付き添い対応を厳守しており、必ず毎月1回以上は家族との交流を持つことを入居条件としている。 【コロナ対応】 ・定期通院困難な家族の場合、代理通院や主治医への情報提供	全利用者がかかりつけ医を受診し、状態の変化等により必要な場合には協力医や専門医を受診している。家族が同行する際には、ケア記録帳を持参し日頃の生活状況や受診経過等が分かるようにしている。歯科は訪問診療で受診し口腔ケアも実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・毎週月曜日の午後訪問診療の際に情報交換 ・24時間オンコール対応		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・提携(協力)病院として3医院(個人クリニック、総合病院、歯科医院)との協力医院提携を結び対応。 ・各入居者個人の主治医との連携を都度図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居契約時に看取り介護についての方針説明を行うと共に、ターミナル時の説明を状態に応じて都度行っている。 ・市内の訪問診療、看護師と連携し、本人家族が安心できる体制づくりへと努めている。 ・状態悪化時や日々の生活での徐々にレベル低下時は、随時家族への報告連絡相談を起こし対応。	入居時に利用者、家族に重度化、看取りについての説明を行っている。看取り指針を作成し、これまで1名の看取りを経験している。終末期におけるケアの在り方の勉強会を年1回開催している。重度化した場合には改めて家族の意向を伺い、相談を重ねながら支援に努めたいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・日々の業務の中で口頭や書面にて行うと共に、5月の勉強会内で緊急時マニュアルの確認、実践を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回(4月、10月)に消防関係者と共に行う。 ・ハザードマップの確認	年2回避難訓練を実施している。今回は施設防災機器の点検と避難方法を実施した。ハザードマップの浸水区域には入っていないが、避難場所は隣接する店舗前の広場とし、店舗の協力を得ている。備蓄食料は3日分を確保している。	想定外の災害に備え、運営推進会議のテーマとして夜間の対応、避難経路などについて話し合い、様々な提案等をいただき、今後の体制づくりに繋げることを期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・職員一人一人、職員間で互いを客観的に注意し合い、質を高め合っている。	プライバシー保護のため、面会者の記入簿の様式変更とその管理方法をボックス箱方式に改めた。羞恥心に配慮し、トイレ誘導時の声掛け、入浴時のドア閉めなどを職員間で徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・入居者個人の差が大きく、出来る範囲で行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・買い物や散歩等の希望が聞かれた際は、出来る範囲で意向に沿うよう対応している。 【コロナ対応】 ・玄関前に駄菓子屋コーナーをつくり、外の空気感を感じられるよう演出した。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・過去の経歴や家族協力のもと行っている。 ・福祉ネイリストとの共同により、認知症の進行予防へと努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・状況や状態に応じ食器洗いや食器拭き、調理の補助を受け一緒に調理を行う楽しみを持つようにしている。 ・季節を感じられる料理や調理方法、季節の果物を提供するよう心掛けている。	職員と一緒に食材購入に出掛けたり、入居前の経験を活かし、包丁を使って食材を切ったり皮むきなど、調理のお手伝いの旬のものを取り入れた献立にし、利用者は一緒に調理に参加し楽しんでいる。献立は以前栄養士が作成したものを参考にし、バランスのとれた食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・提携栄養士立案の献立をもとに調理に努めている。 ・個別での嗜好には家族の協力を得て対応している。		



令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の口腔ケアについては一般的な対応を行っている。 ・毎月1回訪問歯科診療を受けている(希望者のみ)。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・現在テープタイプのおむつ使用者はゼロ ・排泄チェック表を使用し排泄リズムの把握と共に、介護ロボットを使用し浅眠時等に合わせ誘導を行い対応している。	排泄チェック表をもとに、排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っている。また、介護ロボットを使用し、離床確認をしながら見守りに対応に努めている。布パンツ使用者は7名、紙パンツ使用者(パット併用)は9名だが、全員がトイレを使用している。中には改善されている方もいるので、自力排泄が続けられるよう支援し	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・安定した水分摂取量や栄養士による献立提供を行い対応している。 ・火木土曜日の10時は乳製品の提供と共に、集団レクリエーション(体操)を行い身体状況を整えるよう心掛けている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・原則週2回、日曜日を除く毎日入浴を行っている。 ・体調不良者や介助量が多くなってきた方は、機械浴にて安全に入浴を行っている。 ・季節に合わせた入浴剤を使い、気分転換を図っている。	週2回、日曜日を除く毎日午後入浴で、1日3人を目安としている。普通の浴槽と機械浴槽とがあり、それぞれに応じて入浴している。入浴剤を使用し気分転換を図ったり、利用者の思いや意向を伺う機会としている。嫌がる方に対しては、仲よしの方との入浴を進める等、工夫に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・介護ロボット(眠りスキャン)を使用し、睡眠状態の確認を行うことにより、浅眠時に声かけやトイレ誘導を行うよう心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・調剤薬局との連携を図り、薬剤情報の一括管理を行うことにより、各職員が確認できる体制を整えている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・仕出し屋に勤めていた入居者さまの経験を活かせるよう簡単な調理に参加していただいている。 ・レクは体操やスポーツの他、脳トレや読み聞かせ、おやつ作りなど様々取り入れ、工夫へと努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・業務上人員配置に余裕がある際は出来るだけ希望に沿い対応している。また食材等買い出しの際に同行してもらう等、気分転換が図れるよう努めている。	以前は、事業所周辺を散歩したり、事業所の畑で茄子、胡瓜の収穫や草取りをし、ドライブでは車窓から花見を楽しんでいた。コロナ禍の現在、職員のアイデアで回転寿司店を開店し外食気分を味わい、玄関に駄菓子コーナーを置いたり、セブンイレブンが出張販売の為に来所する等、外出制限中にあっても、利用者の気持ちが閉鎖的にならないで楽しめるよう、工夫に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・預かり金規定を設け全入居者の金銭管理を行っている。また以前は月に4回コンビニやパンの出張販売の機会を設けていた。 ・現在は玄関前に駄菓子屋コーナーを設け、そこの買い物を楽しまれている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・希望時には施設コードレスフォンを貸し出し、ベッド上でも家族との連絡を取ることができる。また個人持ちの携帯電話を持参されている方もあり。 ・手紙についても希望時書かれ、それを投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・棟内の色彩や調光に配慮し、コミュニティスペースや廊下は暖色系の照明を取り入れている。また居間スペースは朝方白色系照明、夕方以降は安眠へとつながるよう桜色に変化する照明を取り入れている。 ・室温や湿度についても数値にて管理している。またユニットケアの観点から、調理時の匂いを大切にし、時間間隔が理解できるよう心掛けている。	エアコン、加湿器で室温管理を行い、照明や採光に気を配り、廊下は暖色系、ホールは朝方は白色系、夕方からは安眠を促す桜色に変化する照明を取り入れている。生活感を感じるように職員は意識して話しかけている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム おおきな木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・食事席は入居者さま同士の相性等を考慮し、トラブル予防へと努めると共に、居心地の良い場になるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・入居時の条件として、使い慣れた馴染みのある調度品を持ち込むことを条件としている。出来るだけ家庭的な雰囲気を大事にしている。	ベッドと寝具が備え付けになっている。今まで住んでいた家庭的な雰囲気を引き継げるように、思いでの品や使い慣れた物を持ち込んでいる。炬燵、仏壇、歌手のポスター、家族の写真を飾り、自分ならではの寛ぎの部屋になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・施設全体はバリアフリーへと努めている。しかし居室内については畳やカーペットを敷くことにより段差を取り入れ、あえて不自由な面も作るよう心掛けている。		